

令和7年度香港等における県産農林水産物等の魅力発信事業に係る  
公募型プロポーザルに関する質問書への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	<p>委託業務仕様書（案） 3（1）香港現地における食品関連事業者向け試食試飲交流会の開催</p>	<p>3 業務の内容 （1）香港現地における食品関連事業者向け試食試飲交流会の開催 ウ 対象者及び想定数 （ア）バイヤー等は、30社（延べ150名）程度とする。 ※1社複数名来場を想定。 入退場自由。 （イ）事業者等は、5者以上とする。</p> <p>上記の記載がありますが、招待するバイヤー等30社、延べ150名とはどちらが重視されているのでしょうか。想定をお伺いしたいです。</p> <p>上記に合せて計算すると30社×5者=150名となり30社か5者か、どちらかが変動すると150名の基準を満たさなくなってしまう。</p> <p>バイヤー等30社をお呼びすること、延べ150名をお呼びすること、どちらがマストなのでしょうか。</p>	<p>より多くの現地食品関連事業者等に本県産農林水産物等を発信するため、30社程度の来場をより重視しております。</p> <p>ただし、実務を担当されている方に対する幅広い情報発信が本事業の目的につながるものと考えることから、各社複数名の実務担当者の来場を促すことで延べ150名規模の会を想定し、業務を行っていただきます。</p> <p>なお、「5者」以上としている「事業者等」については、3（1）本文に記載のとおり「県内の農業関係団体や食品関連事業者等」を指していますので、念のため申し添えます。</p>